

新潟県福祉保健部医学生インターンシップ実施要項

新潟県福祉保健部では、感染症対策や地域医療提供体制の整備、医師確保対策など公衆衛生医師の業務に興味を持ってもらうため、以下のとおりインターンシップを実施します。

1 対象学生

大学の医学部に在籍する学生

2 実習期間等

(1) 実習期間

希望を踏まえて決定

(2) 実習時間

週休日・休日を除く火曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

※病院見学希望の場合、原則、月曜日に病院見学を実施し、火曜日以降に県庁にてインターンシップを実施します。

3 実習場所

県庁（福祉保健部関係課）など

4 実習内容

県の医療政策（感染症対策、地域医療提供体制整備、医師確保対策など）に従事する職員の補助的業務

- 会議資料の作成、部長レク等への同席、会議への出席（傍聴）
- 部長等との意見交換

5 受入条件

(1) 報酬等

学生実習生には、賃金、報酬、手当、旅費、食費、宿泊費等は支給しない

(2) 服務

服務規程の遵守（受入れ決定後に遵守する旨の誓約書を提出）

【服務規程】

- ① 県の職務の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはならない。
- ② 実習中に知り得た秘密を漏らしてはならない。実習終了後も同様とする。

(3) 保険加入

実習中の事故に備え、各自で傷害保険に加入

6 申込手続

在籍する教育機関を通じて「医学生インターンシップ申込書（別記様式）」を実習希望期間初日の2週間前までに提出してください。

後日、受入れの可否等を記載した決定通知書を教育機関宛てに送付します。

※申込書の提出方法等については、別途ご案内します。

【提出先】

新潟県福祉保健部福祉保健総務課総務係 医学生インターンシップ担当 宛

7 問合せ先

本実習に関するお問合せは、以下までお願いします。

【問合せ先】

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部福祉保健総務課総務係 医学生インターンシップ担当

電話：025-280-5173 FAX：025-283-3466